

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 高齢福祉課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立寿楽苑		
	所在地	岐阜市中2丁目470番地		
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	—		
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号		
	指定期間	R3.4.1	~	R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理に関すること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他。 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	33,980
R4	33,596
R5	31,605

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	422,110
利用料金	397,375
指定管理料	0
そ の 他	24,735
支 出 計	448,489
人 件 費	312,356
施設管理費	126,978
そ の 他	9,155
差 引	▲ 26,379
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・関係病院との連携や情報交換をさらに充実させ、利用者獲得に繋がるよう検討されたい。	・協力医療機関との意見交換会を再開し、スムーズな入退院に向けて意見交換を行った。
・男性の育児休業について、今後必要な制度として申請できる環境づくりを期待する。	・育児休業について職員会議で周知し、取得しやすい環境づくりができた。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・復命研修など研修に重きを置いて職員の意識と技術向上に取り組んでいる。 ・サービス担当者会議を定例化して利用者に応じたケアができるよう連携を密にしている。 ・利用者の事件・事故等の対応状況だけではなく、改善に向けての予防策も立てられると良い。
設置目的の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全般において連携病院との会議を重ね、早期退院に繋げており、利用者確保の点からも評価できる。 ・顧客満足度調査の結果を分析・公表してケアに活かしていくとよい。
公共性の確保の状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・LIFE(科学的介護情報システム)を積極的に活用しており、評価できる。 ・利用者への虐待防止に苑を挙げて取り組んでいる。 ・新型コロナウイルスの法律上の位置づけが5類になったことを踏まえ、もう1つ踏み出して地域の方々と協力する方針をとってほしい。
経営状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況が赤字であるため、利用率を増やす等で経営改善に向けて努力してほしい。
派生的効果	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・FC岐阜の応援、夏祭り、マグロ解体などを地域の協力によって開催しており、地域との関係が保たれている。 ・地域交流や学生などの受入れを行っており評価できる。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、優れた管理運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する